

# 三宅隆介

みやけりゅうすけ  
議員 36歳



三宅隆介市議の川崎市議会第5回定例会一般質問での質問項目(Q)と、行政側答弁(A)の要旨を紹介します。

## 放置駐輪対策、道路整備、朝鮮総連施設への減免措置など、三宅市議は独自の視点で発言

### 【放置駐輪対策は治安対策！安全安心な街づくりにゼンリョク】

**Q 三宅隆介市議** 刑法犯には障害、暴行、窃盗などがあります。その刑法犯認知件数のうち、窃盗犯の認知件数とその割合はどうなっているのか？また窃盗のうち自転車盗の認知件数とその比率は？さらには、自転車盗のうち駐輪場から盗まれた件数とその割合は？

**A 市民局長** 平成19年1月から10月までの本市の窃盗認知件数は1万859件。刑法犯認知件数に占める割合は72.9%。自転車盗は4132件。前年比15.6%増です。検挙率については10.7%で前年同期比マイナス3.4ポイントとなっており、自転車盗の全刑法犯認知件数に占める割合は27.7%という状況です。

また、県内の統計では自転車盗認知件数1万9830件に対し、駐輪場での発生が6696件。自転車盗に占める割合は33.8%とのことです。

**Q 三宅隆介市議** 駐輪場からの盗難を防止するには管理人を張りつけるか、あるいは防犯カメラを設置するかの措置が必要です。コスト面からいっても防犯カメラを設置した方が効果的だと思われませんが、その有用性についてどのようにお考えか？

**A 建設局長** 防犯カメラにつきましては、盗難等の犯罪を防止する観点から相当の効果があると考えております。今後とも必要に応じて設置してまいります。

#### 三宅隆介の視点

刑法犯の犯罪認知件数は年々減少し、検挙率も大幅に上昇しているにもかかわらず、自転車盗については認知件数が増え、検挙率は低下しています。また、その3割近くが駐輪場から盗まれています。駐輪場を管理・整備する川崎市としても、自転車盗の認知件数を減少させるための駐輪対策をしっかりと講じていく責務があります。

**Q 三宅隆介市議** 放置駐輪の収容台数とその保管期間、またその中で全く取りに来ないという件数はどのくらいあるのか？

**A 建設局長** 撤去した自転車の保管所は市内に9箇所、収容台数は合計1万4880台。保管期間は告示した日から起算して1箇月間と定めています。引取率は低下傾向にあり、平成18年度は撤去自転車7万6317台に対し、引き取りは3万3532台引取率は43.9%でした。

#### 三宅隆介の視点

撤去された自転車の保管所はかなり満杯です。徹底した違法駐輪対策のためにも、1ヵ月の保管期間を思い切って半月から20日程度に短縮する保管期間等の見直しを早急に行うべきです。



**Q 三宅隆介市議** 現在、駐輪場は有料駐輪場と無料駐輪場とに別れており、それぞれに賛否両論があります。私は個人的に、放置駐輪を無くしていくためには全ての駐輪場を有料化すべきだと思いますが？

**A 建設局長** 自転車利用が多い放置禁止区域内の駐輪場については特に秩序ある駐輪状態の維持が必要です。それらに要する費用は、受益に応じて利用者に負担していただくとともに増大する自転車需要を有料化することにより、抑制する効果も考慮しています。駐輪場は利用者が特定できる施設でもあり、費用負担のあり方については検討する必要があります。

#### 三宅隆介の視点

駐輪場を有料化するメリットは、①管理人の人件費が賄えること ②需要そのものを抑制すること ③悪質な長期駐輪を防止すること、などです。2年に1度行われている内閣府の調査では、武蔵新城駅、元住吉駅、溝ノ口駅などが放置駐輪のメッカとして必ずワースト10に入っています。街の景観や安全の観点からも放置駐輪対策が早急に求められており、駐輪場の無料化は決して効果的な駐輪対策にならないものと考えます。



# 民主党川崎市議会議員団だより

ウェブ21  
ave21  
「変革の波」をつねに送り続ける  
発行 民主党川崎市議会議員団  
January 2008 電話 044-200-3355/Fax 044-245-4135

## 【早急なる道路整備を… 世田谷町田線、長沢53号線、多摩8号線、生田65号線など】

#### Q 三宅隆介市議

先般、本市の今後7年間における幹線道路の整備計画案が示されました。残念ながら多摩区については、平成26年度までの進捗見込みでは市内最低という結果です。まず多摩区の整備計画についての考えをお聞きます。

#### A 建設局長

幹線道路における渋滞や事故への対策に向け、着実に整備してまいります。また未着手の都市計画道路は、丘陵地を貫く新設区間が多く、事業化までには解決すべき課題があります。これらについては今後の交通需要や土地利用の動向などを踏まえながら検討してまいります。

#### Q 三宅隆介市議

多摩区の代表的な幹線道路、世田谷町田線の生田駅周辺から読売ランド前駅周辺の区間の交通量、混雑度など具体的な数値を示してください。

#### A 建設局長

生田根岸跨線橋から高石交差点までの区間の交通量は、平日の昼間12時間で約1万1900台、混雑時は1.57です。

#### 三宅隆介の視点

世田谷町田線は交通量が多く、未だ歩道も狭く、平成17年の1年間で、なんと219件もの死傷事故が発生した大変危険な道路です。何といても、多摩区における幹線道路でもあり、早急な整備が求められます。

#### Q 三宅隆介市議

世田谷町田線についてですが、小田急線の生田駅周辺から読売ランド前駅周辺に至るまでの頻繁に渋滞が発生する区間については、一刻もはやく他の区間に先立って整備を行うべきだと考えます。今後の取り組みをお聞きます。

#### A 建設局長

残る未着手区間は、小田急小田原線と平行し、踏切に近接していることから、複々線化など鉄道計画や駅周辺のまちづくりの動向を見定める必要があり、早期の事業着手は難しい状況。今後、踏切対策も含め幅広く整備手法を検討していきます。

しかし、渋滞や事故の多い箇所については、交差点を中心とした早期の取り組みが必要であり、道路整備の進め方とともに整備手法などについて国や県など関係機関と調整をすすめてまいります。



世田谷町田線

#### Q 三宅隆介市議

つづいて、多摩区内の一般道路について質問します。とりわけ「長沢53号線」や「多摩8号線」など早急に改善が必要と考えられている道路は、現在、多摩区内にどのくらいあるのか？またその路線名は？そして、これら整備への取り組みについて伺います。

#### A 建設局長

市道長沢53号線、市道生田65号線、市道多摩8号線など7路線です。歩車道拡張や交差点改定整備等を行い、安全で快適な地域の交通環境確保に向けて着実に取り組んでまいります。



市道多摩8号線

#### 三宅隆介の視点

道路は交通流を円滑化せしめるだけでなく、災害時には救援路や避難路となり、火災の際には延焼の遮断空間にもなります。あるいは下水道やガス管などの公共公益施設の埋設空間にもなる一方で、日照緑地の確保など環境にも資する機能を持っています。このように道路は、様々な機能を有した重要な都市インフラなのです。

市民生活の安全を支える道路整備が様々な課題を抱えている今、効果的な対策を実施していくことが何よりも求められます。例えば、都市計画税は、道路や公園などの都市施設の整備にその用途が限定されています。しかし現在、その税収の大部分が下水道の償還に充てられています。この下水道の償還ピークが過ぎた以降は速やかに道路整備の財源として確保すべきです。

# 最高裁で朝鮮総連施設への減免措置取り消しの判決 拉致問題解決の声を川崎から高めよう

## Q 三宅隆介市議

町内会館などの減免は、863施設を対象にしているとのことですが、そのうちに朝鮮総連関連施設に対する固定資産税の減免は含まれているのか？

## A 財務局長

朝鮮総連の関連施設については、町内会館などを減免する場合の要件に該当することが確認できた集会所部分について、減免の対象としており、863施設のうち3施設が該当します。

## Q 三宅隆介市議

朝鮮総連関連施設の固定資産税に対する減免については、他の都市で減免の取り消し訴訟が行われ、つい最近にも最高裁の判断が出たようですが、その内容はどのようなものか？

## A 財務局長

熊本市における朝鮮総連関連施設に対する減免措置の取り消しを求めた訴訟において、最高裁は平成19年11月30日、熊本市長側の上告を棄却、福岡高裁の判決を追認する形で減免措置の取り消しが確定しました。

福岡高裁判決では、「公益のため」とは「我が国社会一般の利益のため」と解すべきとし、「朝鮮総連による朝鮮会館の使用は『公益のために』という要件に該当しない」としております。また公民館類似施設を「一定の属性を有する者を対象とした施設ではなく、一定区域の住民を広く対象とした施設を予定している」とし、公益性の有無については「その利用実態等の具体的事実の存否を客観的資料をもって認定し、その事実をもとに厳格に判断しなければならない」としているところです。

## Q 三宅隆介市議

福岡高裁の判決には、「利用実態等の具体的事実の存否を客観的資料をもって認定し、その事実をもとに厳格に判断しなければならない」とあるようですが、それを受けて川崎市では今後、事実の認定や減免の取り扱いをどのようにしていくのか？

## A 財務局長

この判決の中で、公益等に係わる部分について一定の基準が示されたものと考えられますので、これらを確認するために改めて実施調査を行い、使用実態等を踏まえて対応を検討してまいります。

## 三宅隆介の視点

これまで日朝関係への配慮から、朝鮮総連に対して様々な配慮がなされてきたものと思います。一方、去る平成19年2月13日、北朝鮮問題にかかわる所謂「六カ国協議」において共同文書が採択されました。この共同文書では、北朝鮮の核施設の活動停止は寧辺のプルトニウム型核開発のみに限定され、もうひとつの高濃縮ウラン型開発については何ら言及が為されていません。日本政府を含め5カ国は、北朝鮮に対し完全なる核廃棄を求めてきましたが、その目的は残念ながら達成されず、一方の懸案となっている拉致問題についてもほとんど進展がみられませんでした。結局、北朝鮮が核武装化して脅威を覚えるのは日本だけであるため、他の四カ国には本気で六カ国協議の場で諸問題を解決させようという気構えがないことがわかりました。拉致問題がいつこうに解決しない原因の1つには、日本政府の決意の稀薄さがあります。

川崎市には横田めぐみさんのご両親もご在住です。川崎市の毅然とした的確な対応を強く求めます。

## 川崎縦貫道路を視察

昨年の11月9日、三宅隆介、飯塚まさよし、織田かつひさ、市川よしこの各議員は、まちづくり委員会の委員として、川崎縦貫道路整備事業における殿町の開削トンネル躯体構築状況を視察しました。

この工事では、MMSTという工法が採用されています。MMSTとは、マルチ・マイクロ・シールド・トンネルの略で、小型のシールドマシンを何度か往復させて掘削を進め、まずトンネルの外壁（外殻躯体）を枠上にこしらえ、その後で外殻の中の土を掘削していくというトンネル工法です。ここで使用されている小型シールドは、ひとつ約10億円もするもので、この工法を含めて日本発の技術力であるとのことでした。改めて日本の技術水準の高さに驚かされました。



# めぐみさんたちは生きている！ 拉致問題解決に向け、国際運動をおこそう！

川崎市在住の横田めぐみさんのご両親（横田滋、早紀江さん）は、すでに30年以上も会うことのできない運命に翻弄されてきました。北朝鮮工作員に拉致されたという情報を得てからも10年、そのご苦勞は言葉では表せないものがあります。

北朝鮮は、平成14年の日朝会談で13人の拉致を認め、5人の帰国を果たしました。しかし、拉致の疑いがあるケースは他にも450人以上にも及んでおり、また「めぐみさんの骨」とされるものも、死亡説に何ら根拠がないものです。

私たちは一日も早い救出のために行動していくべきではないでしょうか。

## さらなる制裁ですべての拉致被害者救出を

平成18年7月の北朝鮮によるミサイル連射によって、わが国は直ちに単独制裁を発動し、国連安保理は制裁決議を全会一致で採択しました。この断固たる制裁こそが解決にも効果があるものと考えます。

- 効果1. 金正日に日本の決意を伝え、対日政策を変えさせる
- 効果2. 韓中口の拉致解決協力を引き出せる
- 効果3. 国連安保理決議に拉致を取り上げさせるステップになる
- 効果4. 日米同盟の維持強化にも効果がある
- 効果5. ポスト金正日候補に、拉致被害者の帰国がなければ経済協力はないことを伝える

## 神奈川県議会をはじめ 14 府議会が北朝鮮に対するテロ支援指定解除反対の意見書・決議

平成19年12月21日現在、米国の北朝鮮に対するテロ支援国家解除に反対する意見書・決議が14府議会でも採択されています。

これら意見書は、「拉致被害者の帰国が実現しない中での指定解除は、拉致問題の国際的連携を弱めるとともに、拉致問題そのものの解決を遅らせる結果となること強く危惧される」、あるいは「テロ支援国家指定解除の動きは、拉致という国家テロを容認しかねないものであり、拉致問題解決に当たり大きな影響を及ぼす」などを理由として、「拉致被害者全員を一刻も早く救出するために、特に日米関係の重大さに鑑み、米国が北朝鮮に対するテロ支援国家指定解除をしないよう、政府は最大限の外交努力を尽くすべきである」という結論に至っている点で共通しています。

## めぐみさんたちは生きている！

制裁の強化、国際連携で  
すべての拉致被害者を救出しよう！  
救う会認定23名 政府認定17名

日本国内で拉致された方（年代順） (注)消息を絶った場所、年齢は当時のもの


海外で拉致された方（年代順）

--	--	--	--	--

平成14 (2002) 年10月15日に帰国した5人

--	--	--	--	--

政府認定の17人

久米 裕さん 松本 幸子さん 藤田 隆雄さん 田口 八重子さん 田中 実さん 田口 三郎さん 地村 保志さん  
 浜本 富貴恵さん 渡辺 薫さん 奥土 拓木 水子 さん 市川 修一さん 増元 りみ子 さん 藤沢 ミヨシ さん  
 藤沢 ひとみ さん 石岡 孝さん 松本 繁さん 原 統彦さん 有本 恵子 さん



実名を公表して救出運動を行なうことを決断し、家族会を結成  
平成9年3月25日

## 北朝鮮に拉致された日本人を救出するための全国協議会

〒112-0013  
東京都文京区音羽1-17-11-905  
TEL:03-3946-5780 FAX:03-3946-5784  
info@sukuukai.jp  
http://www.sukuukai.jp/